

介護職員処遇改善の取り組みについて

2022. 4. 1～

広川町デイサービスセンターでは職員の処遇改善として下記のとおり取り組んでいます。
(特定処遇改善加算の職場環境等要件についての表記)

【入職促進に向けた取組】

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・職業体験の受け入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとするものに対する喀痰吸引、認知症ケア等、各種研修の受講支援等

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断や、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ミーティング等による職場コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・ケアの好事例や、利用者のその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

●当事業所で算定する介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算内容

- ・介護職員処遇改善加算・・・加算Ⅰ、加算率5.9%
- ・介護職員等特定処遇改善加算・・・加算Ⅱ、加算率1.0%